

○ 招 集 告 示

吉川松伏消防組合告示第8号

令和6年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年12月9日

吉川松伏消防組合管理者 中 原 恵 人

記

1 期 日 令和6年12月20日（金）

2 場 所 吉川松伏消防組合消防本部3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（9名）

1 番	鈴 木	勉	議員	2 番	岩 崎	小 百 合	議員
3 番	戸 田	馨	議員	4 番	飯 島	正 義	議員
5 番	菊 名 克	典	議員	6 番	吉 川	敏 幸	議員
7 番	吉 田 俊	一	議員	8 番	松 岡	高 志	議員
9 番	長 谷 川	真 也	議員				

不応招議員（なし）

令和6年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会

議事日程（第1号）

令和6年12月20日（金曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 第 9号議案 令和5年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 第10号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）

午前 9 時 3 0 分開会

出席議員（9 名）

1 番	鈴 木	勉	議員	2 番	岩 崎	小 百 合	議員
3 番	戸 田	馨	議員	4 番	飯 島	正 義	議員
5 番	菊 名	克 典	議員	6 番	吉 川	敏 幸	議員
7 番	吉 田	俊 一	議員	8 番	松 岡	高 志	議員
9 番	長 谷 川	真 也	議員				

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	中 原 恵 人
副 管 理 者	鈴 木 勝
監 査 委 員	佐々木 ひろ子
会 計 管 理 者	本 間 廣 勝
消 防 長	黒 田 信 浩
次長兼総務課長	田 中 文 雄
次長兼吉川署長	小 池 稔
副 参 事 長 兼 警 防 課 長	小 川 勝 司
予 防 課 長	永 峯 秀 光
指 令 室 長	後 藤 祐 一
松 伏 消 防 署 長	伊 藤 嘉 則

本会議に出席した事務局職員

書 記 長	清 水 万 里
書 記 次 長	豊 田 賢 一
書 記	鈴 木 瑞 己

○長谷川真也議長 皆様、おはようございます。議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご健勝にてご参集を賜り、ありがとうございます。

_____ ◇ _____

◎開会の宣告

(午前 9時30分)

○長谷川真也議長 ただいまの出席議員は全員であります。これより令和6年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

◎開議の宣告

○長谷川真也議長 これより直ちに本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○長谷川真也議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○長谷川真也議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、

1番 鈴木 勉 議員

2番 岩崎 小百合 議員

以上の2名を今会期中の会議録署名議員に指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○長谷川真也議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日１日と決定しました。



◎諸般の報告

○長谷川真也議長 日程第３、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員より令和６年７月から１１月までの出納検査の結果について報告があり、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承お願いいたします。

次に、今期定例会に出席の説明員の氏名につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご了承お願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○長谷川真也議長 日程第４、行政報告を行います。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 皆様、おはようございます。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、令和６年第３回吉川松伏消防組合議会定例会に際しましてご出席を賜り、深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、早速ではございますが、２点行政報告をさせていただきます。まず初めに、埼玉県防災航空隊との連携訓練実施についてでございます。令和６年１０月２４日に吉川運動公園におきまして、埼玉県防災航空隊との連携訓練を実施いたしました。この訓練は、大雨により管内の河川が氾濫した際の救助活動に備え、防災航空隊と連携強化を図ることを目的とし実施したものでございます。今後も引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、市町民の安心・安全を守るため精進してまいります。

次に、吉川市消防団第２分団車両運用開始についてでございます。令和６年１１月２９日に納車され、１２月１日に車両を運用する所属団員に対し取扱い説明会を行い、運用を開始したものでございます。当該車両につきましては、油圧救助資機材などを積載し、消火活動のみならず各種災害への対応が可能な多機能型車両となっております。

以上で行政報告を終わります。



◎一般質問

○長谷川真也議長 日程第5、一般質問を行います。

一般質問については、11月20日付の文書をもって照会し、12月6日に通告を締め切りましたが、提出がありませんでしたので、一般質問は行われないものといたします。



◎第9号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第6、第9号議案 令和5年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○中原恵人管理者 それでは、第9号議案 令和5年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明をいたします。

令和5年度決算は、予算現額18億2,629万円に対しまして、収入済額18億1,554万6,304円で、支出済額17億7,595万4,681円でございましたことから、歳入歳出差引残額は3,959万1,623円でございました。

主要な施策の成果につきましては、1点目は、庁舎等維持管理事業におきまして、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を行うことで、消防施設等の計画的、効率的な維持と更新を図ることを目的に、公共施設等総合管理計画の改定を行い、施設等の維持及び整備体制の強化を図りました。

2点目は、車両整備事業におきまして、吉川消防署南分署に配備する高規格救急自動車・高度救命処置資器材の更新を行い、消防力の強化を図りました。

3点目は、吉川市消防団及び松伏町消防団車両整備事業におきまして、エンジンカッターなどの破壊器具を積載した多機能型消防団車両の更新を継続的に進め、効果的な運用が図れるよう資器材取扱い訓練を実施するなど、人材育成及び地域防災力の充実強化を図りました。

以上が令和5年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の主な事業でございまして、地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出しております主要施策成果及び事業実績説明書を御覧いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をさせていただきます。

○長谷川真也議長 次に、本間廣勝会計管理者。

○本間廣勝会計管理者 それでは、令和５年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算につきましてご説明をさせていただきます。

お手元に、令和５年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算書をご用意ください。決算書５ページ以降が歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、こちらに沿って主なものについてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、９ページ、１０ページをお開きください。１款分担金及び負担金につきましては、予算現額１６億９,８１２万６,０００円に対しまして、調定額、収入済額ともに同額の１６億９,８１２万６,０００円でございます。前年度と比較いたしますと、３.２８％の増となっております。内容といたしましては、当消防組規約第１４条に基づく構成市町からの常備及び非常備消防費分の負担金であり、歳入総額全体に占める割合は９３.５％となっております。構成市町である吉川市、松伏町それぞれの負担金額は、右側備考欄のとおりでございます。

なお、１節常備消防費負担金について、構成市町の負担割合を申し上げますと、吉川市が６７.２７％、松伏町が３２.７３％でございます。

次に、同じページ下段の５款組合債につきましては、収入済額が前年度比２,１５０万円減の７,６５０万円でございます。借入れ内容といたしましては、吉川消防署南分署の高規格救急自動車整備事業、吉川市消防団及び松伏町消防団の車両整備事業の財源として借入れを行ったものでございます。

次に、１１ページ、１２ページをお開きください。一番下段の歳入合計でございますが、予算現額１８億２,６２９万円に対しまして、収入済額は収入率９９.４％の１８億１,５５４万６,３０４円となり、前年度比は１,１７８万６,１４３円の減、率にして０.６％の減でございます。主な要因といたしましては、国庫支出金及び組合債などの減によるものでございます。

続きまして、歳出決算について主なものを説明させていただきます。１３ページ、１４ページをお開きください。下段の３款消防費でございます。支出済額は、前年度比２.１％減の１６億３,７４４万９,６２６円でございます。構成比で見ますと、歳出総額の９２.２％を消防費が占めております。

目別に申し上げますと、１日常備消防費の支出済額が１４億４,０５１万６,７４８円でございます。主な内容につきましては、右側備考欄を御覧ください。初めに、消防職員給与費でございますが、給与改定に伴い、前年度比３,３１５万８０８円増の１３億２,４５０万１,２９４円となっており、歳出総額の７４.６％を占めております。

次に、１５ページ、１６ページをお開きください。右側備考欄上段の研修事業でございますが、消防職員に対する専門的な教育訓練などに要した費用で、消防大学校及び埼玉県消防学校の入校負担金や救急救命士養成負担金などに４４４万４,９１７円を支出いたしました。

次に、１９ページ、２０ページをお開きください。右側備考欄下段の車両資器材管理事業でございま

すが、常備消防の消防車両や配備資器材を適切に維持管理するための保守点検などに要する費用で2,705万7,128円を支出いたしました。

次に、25ページ、26ページをお開きください。右側備考欄上段の消防指令業務共同運用事業でございますが、東埼玉消防指令業務共同運用協議会への負担金といたしまして、144万8,000円を支出いたしました。

次に、同ページ中段、2目消防施設費でございますが、支出済額は7,362万2,558円となりました。主な内容といたしましては、右側備考欄中段の庁舎等維持管理事業でございますが、消防庁舎等を適切に維持管理するための保守点検などに要した費用で、4,175万4,858円を支出いたしました。

また、車両整備事業でございますが、救急吉川南1の更新費用といたしまして、3,186万7,700円を支出いたしました。

続きまして、同ページ下段の3目非常備消防費でございますが、支出済額が7,135万182円でございます。吉川市消防団並びに松伏町消防団の団員報酬、団運営補助金などに支出いたしました。

次に、29ページ、30ページをお開きください。下段の4目非常備消防施設費は、支出済額が5,196万138円でございます。主な内容といたしましては、吉川市消防団並びに松伏町消防団の車両整備事業につきまして、消防団車両の更新整備にそれぞれ2,390万5,000円を支出いたしました。

次に、31ページ、32ページをお開きください。中段の4款公債費でございます。支出済額は、前年度比0.2%減の1億2,234万5,809円で、歳出総額に占める構成比は6.9%でございます。

最後に、33ページ、34ページをお開きください。上段にございます歳出合計は、予算現額18億2,629万円に対しまして、支出済額は執行率97.2%の17億7,595万4,681円、前年度比は2,090万1,812円の減、率にして1.2%の減でございます。主な要因でございますが、通信指令維持管理事業及び庁舎等維持管理事業などの減額によるものでございます。

以上で、令和5年度吉川松伏消防組一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○**長谷川真也議長** 本決算につきましては、監査委員の出席を求めていますので、監査結果について意見を求めます。

佐々木ひろ子代表監査委員。

○**佐々木ひろ子監査委員** 監査委員を代表いたしまして、令和5年度決算審査の結果につきましてご報告を申し上げます。ちょっと声がかれておりまして、聞きづらいかと思いますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

令和6年8月23日に議会選出の吉川監査委員とともに審査を行いました。審査に当たっては、管理者より審査に付されました決算書などの関係書類について、各法令に準拠して作成されているか、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き審査した結果、いずれも法令に準拠し、適正に処理され、誤りのないものと認定いたしました。

令和5年度決算におけます計数等は、先ほど会計管理者よりご説明がありましたことから、決算

並びに基金運用状況審査意見書のとおり、総括的な意見を述べさせていただきます。

令和５年度決算におきましては、当該年度における予算編成方針や吉川松伏消防組合実施計画に基づき、財政状況、社会的情勢、消防行政需要など様々な状況に応じ、計画的かつ適正な執行がなされていたものと確認できるものでございました。

近年の消防を取り巻く環境の変化、計画的な改修、更新方針に基づいた消防施設等の充実、また災害活動における関係機関との連携訓練や職員研修による人材育成の推進などにより、消防組織能力の向上につながったものと見受けられます。

さらに、更新計画に基づき、吉川市消防団及び松伏町消防団に多機能型消防団車両を更新配備することで、地域防災の中核となる消防団体制の充実を図るとともに、消防団に対する実践的な訓練を実施し、知識、技術を向上することで、地域防災力の強化を図ったことは評価できるものでございました。

今後におきましても、消防を取り巻くあらゆる変化を的確に捉え、関係機関とより一層の連携強化を図り、災害発生時には組織力をもって迅速かつ確実に対応し、被害を最小限に抑えるとともに、市町民の期待に応え、実施計画に基づく消防施策実現に向け消防職員一丸となった取組を期待し、令和５年度決算審査における意見とさせていただきます。

以上でございます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておりませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第９号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○長谷川真也議長 挙手多数であります。

よって、第９号議案 令和５年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

_____ ◇ _____

◎第１０号議案の上程、説明、質疑、討論、採決

○長谷川真也議長 日程第７、第１０号議案 令和６年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第１号）

を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中原恵人管理者。

○**中原恵人管理者** それでは、第10号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,459万4,000円を追加し、予算の総額を18億3,325万5,000円とするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、先ほど認定を賜りました令和5年度決算に伴う前年度繰越金の増額を行うものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、決算による令和5年度繰越金を構成市町に償還し、負担金を清算するものでございます。

債務負担行為の追加など詳細につきましては、消防長から説明をさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○**長谷川真也議長** 次に、黒田信浩消防長。

○**黒田信浩消防長** それでは、第10号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書5ページ、6ページをお開きください。4款繰越金でございますが、先ほど認定を賜りました令和5年度決算におきまして、歳入歳出差引残額3,959万4,000円が生じたので、令和6年度当初予算に繰越金として計上いたしました500万円を差し引いた3,459万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、7ページ、8ページをお開きください。歳出の3款消防費、説明欄上段の財務管理事業でございますが、歳入にてご説明いたしました常備消防費繰越金を負担金に係る精算金として2,801万1,000円を令和5年度常備消防費の負担割合に応じまして、吉川市に1,884万3,000円、松伏町に916万8,000円をそれぞれ償還するものでございます。

次に、下段、吉川市消防団及び松伏町消防団の運営事業におきます非常備消防費償還金でございますが、前年度非常備消防費繰越金のうち、吉川市消防団分280万4,000円を吉川市に、松伏町消防団分377万9,000円を松伏町に、それぞれの収支に応じ償還するものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。第2表、債務負担行為補正でございますが、人事給与システム保守点検委託など7件の追加となっております。令和6年度末にて契約期間が満了となります事業につきまして、各課の事務作業や保安管理委託業務などを維持するため、継続した契約が必要でありますことから追加させていただくものでございます。

以上で、第10号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

○長谷川真也議長 これより質疑に入りますが、当議案につきましては通告がされておられませんので、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長谷川真也議長 討論の発言がありませんので、討論なしと認めます。

これより第10号議案の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長谷川真也議長 挙手全員であります。

よって、第10号議案 令和6年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○長谷川真也議長 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第3回吉川松伏消防組合議会定例会を散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時57分